

成田市立図書館第7次図書館システム構築委託業務に係る
公募型プロポーザル審査要領

1. 目的

この要領は、成田市立図書館第7次図書館システム構築委託業務の契約締結の受託候補者を選定するために、提案事業者の審査方法を定めることを目的とする。

2. 審査

成田市立図書館第7次図書館システム構築委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）と成田市立図書館第7次図書館システム構築委託事業者選定作業部会（以下「作業部会」という。）において第一次審査基準および第二次審査基準に基づいて選定委員会が評価する。

4. 審査方法

審査は、第一次審査（書類審査）と第二次審査（デモンストレーションおよびプレゼンテーション）で行う。

(1) 第一次審査

提案事業者から提出された企画提案書、機能要件確認書等をもとに、選定委員が審査し、第二次審査に進出する3者程度を選考する。

(2) 第二次審査

実機を用いたデモンストレーションおよびプレゼンテーションにより評価する。

2-1) デモンストレーション

1者1日の範囲で、デモンストレーションを行い、実機による検証による評価を行う。

業務端末、OPAC（Web、タッチ）、ハンディ端末を準備すること。

プロジェクター、電源ケーブルは図書館が用意する。その他必要な機器は提案者が準備すること。

2-2) プレゼンテーション

提案書を元に提案者がプレゼンテーションを行う。45分程度でプレゼンテーションを行うこと。その後、質疑応答時間を約15分設ける。プロジェクター、電源ケーブルは図書館が用意する。その他必要な機器は提案者が準備すること。

5. 審査項目

企画提案審査における審査項目の重みづけ次のとおりとする。

- (1) 要求仕様書への達成度（40%）
- (2) 企画提案の内容（30%）
- (3) 実機の操作機能（15%）
- (4) プロジェクトマネジメント・品質管理体制（10%）
- (5) 5年後データ抽出返還費（5%）
- (6) 上記評価が同点の場合、費用による評価を行う。

6. 評価基準

第一次審査事項

- 1) 図書館システムの設計理念 : (1) 要求仕様書への達成度
- 2) プロジェクト管理能力 : (4) プロジェクトマネジメント・品質管理体制
- 3) 要求仕様書の回答 : (1) 要求仕様書への達成度
- 4) 要提案事項への回答 : (2) 企画提案の内容
- 5) 保守の提案 : (1) 要求仕様書への達成度
- 6) ハードウェア、ネットワークの提案 : (1) 要求仕様書への達成度
- 7) 5年後データ抽出返還費 : (5) 5年後データ抽出返還費

第二次審査事項

デモンストレーションおよび実機検証

- 8) 操作機能面 : (3) 実機の操作機能

プレゼンテーション

- 9) 図書館システム開発における考え方 : (1) 要求仕様書への達成度
- 10) 成田市立図書館のサービスの考え方の理解 : (1) 要求仕様書への達成度
- 11) その他 : 審査項目全般

上記項目のうち、3) については以下の評価基準で評価する。

A : パッケージで実装済み

B : 現時点ではパッケージにないがシステム稼働時にパッケージとして実装する

C : カスタマイズまたは別提案で実現する

D : ある程度までは実現可能

E : 実現困難

それ以外の項目は評価基準で評価する。

A : 提案内容が優れている。

B : 提案内容が要求を満たしている。

D : 提案内容は要求をある程度満たしている。

E : 提案内容が要求を満たしていない。

上記評価に対して以下の点数に変換する。

A=10、B=8、C=7、D=4、E=0

審査項目単位で合計して、重みづけにより点数化する。

5年後データ抽出返還費は、価格評価点で評価する。

上記配点に、価格、提出資料を勘案し、総合的に順位づけを行う。